



社会福祉法人 尾花沢市社会福祉協議会

福祉おばなざわ

第70号

平成28年3月31日発行

編集発行

社会福祉法人 尾花沢市社会福祉協議会
〒999-4224 尾花沢市新町3-2-5東光館内
Tel. 0237-22-1092

ホームページ www.obanazawa-syakyo.jp

尾花沢市社会福祉協議会

検索



平成28年2月6日 広域除雪ボランティア・岩沼市スノーバスター・名木沢地区共助による地域除雪



平成28年1月30日
岩沼市スノーバスター・寺内地区共助による地域除雪



平成28年2月9日
東北学院大学との連携による除雪ボランティア

除雪ボランティアセンターが設置されてから平成27年度で4年目になります。今年も市内外、遠方の県外各地のボランティアにご協力いただき誠にありがとうございました。詳しくは本紙7ページまたは尾花沢市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

第70号の主な内容

- 1 P. 表紙
- 2 P. 共同募金実績報告
- 3 P. 賛助会員のご紹介、寄付のお礼
- 4 P. 福祉団体からのお知らせ
- 5 P. 福祉団体、生活自立支援センターからのお知らせ
- 6 P. 市民手づくりの福祉大会
- 7 P. 除雪ボランティア
- 8 P. ふれあい福祉相談所、福祉サービス利用援助事業



戸別募金 (各世帯の封筒募金による寄付金)	2,251,893円
職域募金 (市役所各課、公民館、社会福祉協議会)	35,240円
平成27年度の実績額 (合計金額)	2,287,133円

全額を山形県共同募金会へ送金し、平成二十八年度に県内の福祉施設の建設・増改築費や社協、あるいはボランティア団体などの事業費として配分されることとなります。尚、赤い羽根共同募金の3

「赤い羽根共同募金」のご協力ありがとうございました。平成二十七年の実績を市民の皆様へご報告いたします。

赤い羽根共同募金

昨年の十月に実施いたしました「赤い羽根共同募金」のご協力ありがとうございました。平成二十七年の実績を市民の皆様へご報告いたします。



平成二十七年

共同募金の実績報告



平成27年度共同募金配分金	
社協配分金	1,209,109円
内訳	
老人福祉活動費	319,000円
障害児・者福祉活動費	180,000円
児童・青少年・母子父子福祉活動費	245,000円
福祉育成援助活動費	465,109円

ちなみに平成二十七年に尾花沢市へ配分があった金額(平成二十六年募金分のうち市社協配分金)は次のとおりです。



「歳末たすけあい運動」とは…
明治後期頃から救貧を目的とする民間活動として広がり、戦後にかけては民生委員などが中心となって金品の配布運動が行われております。現在では支援を必要とする人たちが安心して暮らせるよう様々な関係機関の参加のもと展開されており、本運動の募金活動は共同募金の一環として行われています。

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」
をスローガンとして昨年十二月に実施いたしました「歳末たすけあい運動」のご協力ありがとうございました。以下に実績をご報告いたします。

歳末たすけあい運動

	金額	説明
寄付金	1,510,747円	戸別募金 1,510,459円、その他 288円
配分金 事務経費	1,510,747円	歳末たすけあい配分金 1,490,000円 (75世帯) (内訳) 単身老人世帯 684,000円 (38世帯) 老夫婦世帯 62,000円 (3世帯) 知的障がい者世帯 102,000円 (5世帯) 身体障がい者世帯 268,000円 (12世帯) 精神障がい者世帯 150,000円 (7世帯) 母子・父子世帯 162,000円 (7世帯) 生活困窮一般世帯 62,000円 (3世帯) 事務経費 20,747円



平成二十七年
賛助会員の納入
 ありがとうございます

尾花沢市社会福祉協議会の財源は、住民の皆様から納めていただく会費や市内企業様よりいただきました賛助会費、行政からの補助金と事業委託料、あるいは共同募金の配分金や介護保険の事業収入などです。それらの財源を充当して運営しております。

この度市内の企業様のご厚意により、尾花沢市社会福祉協議会の賛助会費を納めて頂きましたのでご紹介いたします。賛助会費は主にボランティア活動の推進、心配ごと相談所事業、児童生徒の福祉体験学習や広報誌の発行等に有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

- ・平安堂
- ・矢作組

(敬称略・順不同)

- ・(株)文長
- ・中華料理 竹八
- ・大金電子工業(株)
- ・大山建設(株)
- ・斉藤自動車整備工場(有)
- ・奥田自動車(有)
- ・ことぶき建設(株)
- ・(有)間宮石材
- ・ツルケン(株)
- ・加藤自動車(株)
- ・本間建設(株)
- ・(株)おーばん
- ・エムテックススマツムラ(株)
- ・菅野電設(株)
- ・(株)協和製作所
- ・富士スポーツ(株)
- ・(株)成和技術
- ・(株)大類兄弟商会
- ・(株)尾花沢タクシー
- ・(株)マルニシ
- ・(株)明友
- ・(株)伊助商店
- ・(株)柴崎薬局
- ・(有)まるきん
- ・(有)柴崎建設
- ・(株)はながさ建設
- ・尾花沢日産自動車(株)
- ・柏屋食堂
- ・(有)尾花沢電気工事
- ・(株)製麺星川
- ・(有)スカイファームおざき
- ・(有)あべ農園
- ・三共開発(株)
- ・寒月堂
- ・(有)まつもと
- ・(株)山形銀行尾花沢支店
- ・山形ダイハツ販売(株)尾花沢店
- ・いかけや

賛助会費は一口五千円より納めていただいております。



尾花沢地区婦人会 様



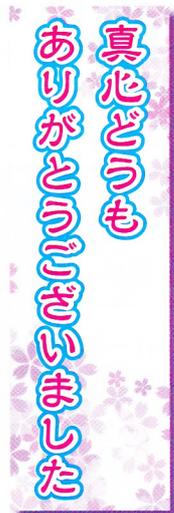
株式会社 友企画 (平安堂) 様

・菅クリーニング商会 様
 バスタオル・フェイスタオル 1600枚

・株式会社 友企画(平安堂) 様
 金150,000円

・尾花沢地区婦人会 様
 チャリティーバザー寄付金
 金62,950円

皆様により温かい真心が寄せられましたので、ご報告いたします。
 尚、寄付金につきましては福祉基金に全額を積み立て、これからの地域福祉活動に役立てることになります。ありがとうございました。



尾花沢市母子寡婦福祉連合会からのお知らせ

～ 会員募集 ～

“ついに実現”

「自分たちの事は自分たちで」という思いで長年運動を続けてきた児童扶養手当が、2人目から増額される運びとなりました。これは全国の仲間がすべての大会を通して、一丸となり請願運動を展開した結果です。

今後も私たちはひとり親家庭の幸せのため、組織の強化を図りながら活動して参りますので一緒に頑張ってください。

尚当会は下記の事業を実施しております。

一泊旅行、料理教室、アレンジフラワー教室、新年会、地区交流会、若年母子会 他



アレンジフラワー教室



おかあさん交流会(リナワールド)



料理教室

年会費 1,200円 連絡先 西塚 Tel.090-4478-5486

尾花沢市身体障がい者福祉協会からのお知らせ

～ 会員募集 ～

尾花沢市在住の身体障がい者手帳をお持ちの方やその家族の皆さんが、公的機関や市民の方々と協力し、問題の解決や障害者一人ひとりの福祉向上を願って活動しています。

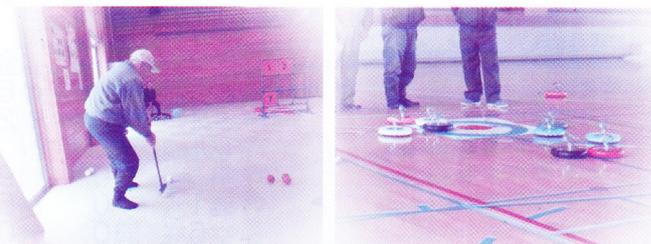
県身障者福祉大会や、芸術・文化作品等への参加をはじめ、スポーツを通して会員の親睦を図るため月1回スポーツ練習を実施しています。

ご相談や入会の申し込みは下記までお気軽にお問い合わせください。



そば打ち交流会

会 長 加藤 寛彦	☎(0237)22-2919
事務局 井薊 武司	☎(0237)25-2172
大山 恒夫	☎(0237)25-3220
有路昭右エ門	☎(0237)28-2391
西塚 京子	☎(0237)28-3505



スポーツ練習会

尾花沢市老人クラブ連合会からのお知らせ ~ 会員募集 ~

“生きがいと健康づくり”

尾花沢市老人クラブ連合会は、各地区で組織され、現在37団体1375名の仲間が集っております。連合会の目的は仲間づくりを通した生きがいと健康づくり。そのために各公民館と一体となり幅広く事業を実施しております。例えば、住み慣れた地域でグランドゴルフやゲートボールなどの屋外活動、



また輪投げやお茶のみサロン会などの屋内活動を計画・実施して参りました。おかげさまで女性の参加者も徐々に増えております。

素晴らしい自然と歴史がある本市で、年を重ねても楽しめるレクリエーションを企画し、会員の健康促進に貢献していきたいと思っております。

連絡先 尾花沢市老人クラブ連合会
事務局 石塚清 (電話 22-2578)

むつみ会からのお知らせ ~ 会員募集 ~

仲間づくりに参加しませんか？

むつみ会は障がいをお持ちの方の社会参加を応援する団体です。会の結成は随分古く、市の保健課が私達を集めて出来た会です。カラオケ、クリスマスパーティー、芋煮会、旅行など自分の健康を第一に活動しています。市外の団体との交流も盛んです。毎月1回ある集いをみんな楽しみに待ってくれます。



今年度のカラオケと芋煮会の写真です！

連絡先 むつみ会 横澤義英(携帯090-9428-9146)

尾花沢市生活自立支援センター (生活困窮者自立支援事業)

生活上、こんな事で困っていたり、悩んでいませんか

仕事

- ・会社が倒産してしまった・・・
- ・就職活動は何から始めたら良いかわからない・・・
- ・仕事を探そうと思うが、気持ちが前向きにならない・・・

家計

- ・収入が少なくなった・・・
- ・学費、給食費を滞納している・・・
- ・収入と支出のバランスが崩れている・・・ など

生活

- ・家賃が払えない・・・
- ・周囲に頼る人がいない・・・
- ・家族の人が引きこもりになっている・・・ など

健康

- ・病気になってしまった・・・
- ・こころの病気を患い、働けない・・・
- ・医療費が高額で払えない・・・ など

一人ひとりの悩みに寄り添って、支援を一緒に考えていきます。

お問い合わせ先

尾花沢市生活自立支援センター
TEL 0237-22-1092
〒999-4224 尾花沢市新町3-2-5
老人福祉センター「東光館」内

尾花沢市役所 福祉課 社会福祉係
TEL0237-22-1111 内線173

第2回 市民手づくりの福祉大会が開催されました

平成27年11月29日(日)サルナートコンベンションホールにおいて第2回市民手づくりの福祉大会が開催されました。住民や福祉関係者、ボランティアが一同に会して、皆が幸せに地域で暮らせる福祉のまちづくりをより一層進められるよう開催されたもので、今回で2回目となります。

当日は福祉関係表彰として10名の個人団体が尾花沢市社会福祉協議会会長表彰を受け、その後ピアノ演奏のアトラクションが行われました。また、笑つ亭暮四(わらつていくれよん)氏を招いてギャグ漫談も行われ、会場は笑い声に包まれていました。さらに当日はNPO法人はながさによる展示販売コーナーも設けられました。

参加された約160名の市民の皆様、ご協力いただいたボランティアの皆様、ご協力いただいた皆様、ご協力いただいた皆様、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

展示販売コーナー



ギャグ漫談「笑う角には福来る」



アトラクション「ピアノ演奏」



尾花沢市社会福祉協議会長表彰



村山ブロック心配ごと相談員研究協議会が開催されました

平成27年11月30日(月)大石田町役場の3F大会議室において、社会福祉法人大石田町社会福祉協議会と尾花沢市社会福祉協議会を主管として、平成27年度村山ブロック心配ごと相談員研究協議会が行われました。村山ブロック管内相談員の研究協議及び情報交換を行い、相談内容に即した適切な応対と充実した相談業務に資することを目的として開催されたものです。

村山ブロックより相談員や担当職員が担当者も含め約60名以上ご参加いただく中、基調説明や講演が行われ、最後に小グループに分かれての情報交換が行われました。

県内の市町村社会福祉協議会では困りごと相談所が設けられており、本市においても開設しておりますのでお気軽にお立ち寄りください(8ページをご参照ください)。



**除雪ボランティアのご協力
ありがとうございました**

本市において除雪ボランティアセンターが設置されてから平成27年度で4年目になりました。今年も除雪ボランティアを通して市内外、遠方の県外各地のボランティアと住民との交流を深めることができました。

社協の主催・協力を含め10日の除雪ボランティアを行い、44件の要援護者宅を支援させていただきました。延べ350名を超えるボランティアと150名以上の指導者関係者、合計500名以上のご協力をいただき、誠にありがとうございました。尚、平成28年1月27日に予定されていた尾花沢中学校雪かき塾は雨天の為中止になりました。

除雪ボランティアの詳細な活動（写真や動画）、運営マニュアル、登録制おばな雪ほり隊の募集については尾花沢市社会福祉協議会ホームページからもご覧いただけます。



平成28年1月30日
広域除雪ボランティア・岩沼市スノーバスター・寺内地区共助による地域除雪・社会人力育成山形講座



平成28年2月9日～10日 東北学院大学災害ボランティアステーションとの連携による除雪ボランティア



平成28年2月14日
山形大学との連携による除雪ボランティア

ふれあい福祉相談所

法律相談や人権相談、行政相談、保健医療、福祉サービス全般（介護、リハビリ等）、教育相談、交通事故、婚姻関係、生計等のご相談を無料でお受けし、事案によっては関係機関をご紹介いたします。個人のプライバシーは守ります。予約は不要です。お気軽にお越しください。

『総合相談』 毎週水曜日、午前10時～午後2時（祝日を除く）

行政相談委員や民生委員、保護司、学識経験者としてもご活躍される総合相談員が、あらゆる心配ごとのご相談に応じます。

毎週水曜日は相談経験豊富な総合相談員が、週替わりでご相談に応じます。

お気軽にお越しください



『専門相談』 毎月第3水曜日、午前10時～午後3時（祝日・8月・12月を除く）

法律相談は午後1時～3時ですが、1時30分ごろまでにお越しください。

弁護士、行政相談委員、人権擁護委員、総合相談員がご相談に応じます。

『常設相談』 月曜～金曜日、祝日を除く（午前8時30分～午後5時）

社協職員がご相談に応じます。

相談会場・・・ふれあい福祉相談所（市老人福祉センター東光館内 Tel.22-1092）

《このような方に 利用していただいています》

高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や引き出しができないなど日常生活に不安のある方です。施設や病院に入所・入院している方でも利用できます。また療育手帳や精神障がい者保健福祉手帳を持っている方、認知症等の診断を受けている方に限ったものではありません。

ごぞんじですか？ 福祉サービス利用援助事業



利用料 1回 1,500円
(1時間程度、交通費を含みます)

窓口 尾花沢市社会福祉協議会
電話 22-1092
(市老人福祉センター東光館)

《次のような お手伝いができます》

福祉サービス利用のお手伝い（利用料を支払う手続き、日常生活上に必要な事務的な手続き、苦情解決制度の利用援助など）、**日常的な金銭管理のお手伝い**（年金・福祉手当・生活費の引き出しや公共料金・税金などの支払い・口座引き落としの手続き、日用品等の購入代金を支払う手続き、書類や請求書類の整理など）、**大切な書類のお預かり**（通帳、印鑑、年金証書など）

「みんな元気でたすけあえる あたたかい福祉のまちづくり」



社会福祉法人 尾花沢市社会福祉協議会
ホームページ www.obanazawa-syakyo.jp

尾花沢市社会福祉協議会

検索



QRコード